

11 住み続けられる  
まちづくりを



12 つくる責任  
つかう責任



16 平和と公正を  
すべての人に



17 パートナースHIPで  
目標を達成しよう



令和6年1月17日  
午後4時

## 令和5年度 第1回一関市空家等対策協議会を開催します

空家等対策の事業計画などについて協議するため、下記のとおり令和5年度第1回一関市空家等対策協議会を開催します。

### 記

- 1 開催日時 1月24日(水) 午後2時～3時30分
- 2 開催場所 一関市役所 3階 特別会議室
- 3 協議事項
  - (1) 空家等対策事業の令和4年度および5年度実績と令和6年度計画について
  - (2) 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正について
  - (3) 措置の命令を行った特定空家等について
- 4 その他 協議事項(3)は対象となる空家等の所有者などの個人情報が含まれていることから傍聴できません。

問い合わせ先 一関市役所  
〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号  
市民環境部 生活環境課 市民生活係 主査 小山貴史  
電話: (0191) 21-8344 (ダイヤル)  
FAX: (0191) 21-2101  
メールアドレス: seikan@city.ichinoseki.iwate.jp